

令和4年教育委員会第1回臨時会会議録

開会日時 令和4年1月27日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時19分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子
同職務代理者 上原 有美江
委 員 壺 内 明
委 員 望 月 京子
委 員 日 高 芳一
委 員 青 柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・教育情報担当課長	羽田 顕	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫
・副 参 事	中安 祥之	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委 員 上原 有美江 委 員 壺 内 明
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和4年教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

次に本日の会議録の署名は私に加え、上原委員と壺内委員にお願いをいたします。

それでは議事に入ります。本日は報告事項等が4件でございます。

それでは報告事項等の1「令和4年度葛飾区奨学資金奨学生採用候補者の決定について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは「令和4年度葛飾区奨学資金奨学生採用候補者の決定について」ご報告させていただきます。

葛飾区奨学資金選考審査会におきまして、選考の結果、下記のとおり採用候補者を決定したため、ご報告するものでございます。

まず、1の「対象者・募集人員」につきましては、記載のとおりとなっております。

2番の「応募状況」でございます。(1)「高校等進学予定者」につきましては、7人の応募がございました。ちなみに昨年度は8人の応募でございまして、(2)の「高校等に在学中の者等」につきましては、昨年度に引き続き、今年度もいっしょらなかったという状況でございます。したがって、合計7人の応募があったということでございました。

3番の「採用候補者の決定」でございます。学業意欲及び人物、また収入状況によりまして、審査を行いました結果、応募者全員の7人を採用候補者としたところでございます。内訳につきましては、その下に書いてあるとおり、公立3人、私立4人というものでございます。

簡単ですが、ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 7名の方が、去年は8名ということで、大体同等の申込みがあったように感じます。

そこで、この奨学資金の金額というのは、どれぐらいなのでしょう。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 入学準備金につきましては公立が5万円、私立が10万円。それから学資金といたしまして、月額で公立は1万8,000円、私立が3万円という形になってございます。

○**日高委員** ありがとうございます。

○**教育長** よろしいですか。

○**日高委員** はい、結構です。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

上原委員。

○上原委員 これは、返済というのは、いつぐらいからするのでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 返済につきましては、貸付の終了から1年の留置期間をおいて、15年以内で奨学生ご本人にご返済いただくという仕組みになってございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○上原委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の1を終わります。

次に報告事項等の2「葛飾区立日光林間学園に係る令和3年度指定管理者の収入減等への対応について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、「葛飾区立日光林間学園に係る令和3年度指定管理者の収入減等への対応について」をご説明いたします。

始めに1の「報告趣旨」でございます。本件におきましては、指定管理者制度の採用により、公の施設の管理運営を指定管理者に代行させるとともに、民間ノウハウの積極的活用により、区民サービスの向上とコストの縮減を図ってきたところでございます。

令和3年12月24日開催の令和3年教育委員会第13回臨時会におきまして、指定管理者の今年度の収支見通しをお示しし、収入減が見込まれることを報告したところでございますが、今回はその見通しを踏まえまして、最終的な対応について、報告を行うものでございます。

次に、2の「基本的な考え方」でございます。指定管理者の収入減による不足見込額につきましては、まず当初予算の留保分から充当し、それでも不足が生じる場合は補正予算を計上するなどし、補填を行うこととしております。

補填内容算定方法は以下のとおり、令和2年度と同様としております。補填内容算定方法でございますが、施設の維持管理のために最低限必要となる経費のうち、施設利用料収入や区からの委託料等を足し上げても不足する額を全額補填いたします。

自主事業につきましては、収入に不足が生じた場合であっても、原則補填はいたしません。

指定管理者が付保した保険により補填される金額相当分は、区の負担に含まないものとしております。

次に3の「指定管理者収支見込額」でございます。こちらは、12月24日開催の教育委員会で報告した額でございますが、収入合計は5,844万7,000円でございます。支出合計は6,673万5,000円でございます。差引といたしましては、マイナス828万8,000円でございます。

裏面をご覧ください。4の「対応について」でございます。不足見込額に対し、令和3年度当初予算の留保分から充当するとともに、施設の維持管理のために概算払いをしております燃料・

光熱水費等の残額を充当することとし、補正予算の計上は行いません。

先ほど申し上げたとおりではございますが、不足見込額は828万8,000円でございますが、当初予算の留保分が276万円でございますが、差引としまして552万8,000円でございますが、こちらが光熱水費等の残額から充当する額となります。

次に、5の「年度協定書の変更等」についてでございます。葛飾区立日光林間学園につきましては、補填の実施に伴い、区の委託料及び年度協定書に定める事業量や実施回数等に変更が生じないため、年度協定書の変更は行いません。また指定管理者に対しましては、今後も引き続き事業の実施方法・内容等を適宜点検し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、指定管理事業が効果的・効率的なものになるよう引き続き指導してまいります。

本件に関する説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の2を終わりといたします。

次に報告事項等の3「葛飾区体育施設に係る令和3年度指定管理者の収入減等への対応について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** 私から「葛飾区体育施設に係る令和3年度指定管理者の収入減等への対応について」のご報告をいたします。

1の「報告趣旨」でございますけれども、こちらにつきましても令和3年12月24日開催の教育委員会において、収支の見通しをご報告したところですが、今回はその見通しを踏まえて、最終的な対応について、報告を行うものでございます。

「基本的な考え方」でございますけれども、指定管理者の収入減等による不足見込額については、当初予算額の留保分から充当し、それでも不足が生じた場合は、補正予算を計上するなどし、補填をしていきます。

補填内容・算定方法については、以下のとおりでございます。施設の維持管理のため、最低限必要となる経費のうち、施設利用料収入や区からの委託料等を足し上げても不足する額を全額補填いたします。

自主事業につきましては、収入に不足が生じた場合でも、原則として補填はいたしません。

指定管理者が付保した保険により補填される金額相当分は、区の負担に含まないものといたします。

3の「指定管理者の収支見込額」といたしましては、施設の維持管理に関わるものといたしまして、収入合計10億758万1,000円に対し、支出合計10億2,834万円でございますが、差引として2,075万9,000円の不足が生じてございます。

次ページにお進みいただければと思います。対応につきましては、不足見込額に対しまして、

令和3年度当初の留保分から充当し、補正予算の計上は行いません。不足見込額が2,075万9,000円に對しまして、当初予算の留保分が3,709万8,000円となつてございませぬので、その予算額の中で対応したいと考へてございませぬ。

5の「年度協定書の変更等」につきては、葛飾区体育施設につきては補填の実施に伴ひまして、区の委託料に変更が生じるため、年度協定書の変更を行ひませぬ。また、年度協定書に定める事業量や実施回数等に変更が生じる場合につきては、年度協定書の変更を行ひませぬ。

なお指定管理者に對しましては、引き続き補助金等を活用するように等、指導をしていきたいと考へてございませぬ。

私の報告は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきて、ご質問などございませぬでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わりといたします。

次に、報告事項等の4「『第7回キャプテン翼CUPかつしか2022』の実施結果につきて」の報告をお願ひします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** 私から「『第7回キャプテン翼CUPかつしか2022』の実施結果につきて」ご報告をいたします。

1の「日時」につきては、令和4年1月8日土曜日と1月9日日曜日の2日間に実施をいたしました。1月8日につきては、開会式の後、奥戸・東金町2会場で試合を行ひ、9日につきては、水元会場を加え、決勝トーナメントや順位決定戦を行ひませぬ。

2の「会場」につきては、記載の3会場となつてございませぬ。

3の「内容」といたしまして、(1)のイベントにつきては、ゆかりの地物産展、ステージイベント、フードドライブ等、2日目につきてはブラインドサッカー体験会、区民サッカー交流会、スペシャルマッチ等を(2)の感染症対策を講じながら、実施をいたしました。

(3)のスペシャルマッチにつきては、明和FCと設定をしたチームとの試合を行ひまして、南葛SCが2対1で勝利をいたしました。

天候につきては、2日間とも晴れ。前々日に降つた雪の影響もなく、実施ができました。

5の「参加人数」につきては、2日間で延べ1万100人の来場がございました。1月8日につきては、各会場に約1,400人が、1月9日につきては各会場・イベントに約8,700人の来場がございました。イベント等につきては、次ページにも記載をさせていただいております。

裏面にお進みいただければと思ひませぬ。6の「試合結果」ですが、今回につきてはゆかりの地5チーム、葛飾区のチームが9チーム、近隣から10チームの合計24チームの参加をいただきました。

表の下の※印になりますけれども、長崎県平戸市の比良戸F Cと大阪府大阪市のなにわF Cにつきましては、コロナ感染症が急拡大したため、不参加となり、葛飾区のF C R. E. Vと南綾瀬F Cに参加をしていただきました。

順位につきましては、優勝がゆかりの地チーム、志水F C（静岡県清水市）、準優勝が葛飾区のパルサアカデミー葛飾校となっております。以下、24位までの順位は記載のとおりとなっております。

7の「救護数」でございますけれども2件ございまして、2件とも病院を受診いたしましたけれども、大きなけが等ではなかったということ当日中に報告を受けております。

私からの報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** ご報告どうもありがとうございました。キャプテン翼CUP、第7回ということで、前回大会はコロナの感染拡大で中止となり残念だったのですが、本当に区が誇る大きな大会になってきたなと感じております。

当初は、葛飾区のチームは参加数が少なかったのですが、ここ最近になって、たくさんのチームが参加でき、葛飾区の小学生、特にサッカーをやっている小学生は楽しみにしている大会になっていますので、この大きな大会を今後とも続けていただけたらありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

当日は、開催できて本当によかったと思っております。ありがとうございました。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わりといたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、そのほか何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

壺内委員。

○**壺内委員** 区内の新型コロナウイルス関係の各学校の状況についてお電話を頂きまして、ありがとうございます。また、本日も教育委員会開会前に、学務課長から学級閉鎖の状況をご説明いただきましたけれども、本当に陽性者が全国的に急増しており、学校も教育委員会も危機的な状況かと、私もこのように認識しております。

一斉休校については文部科学省もやらない方針だということで、各地方自治体に任せられているということでは、大きな責任があるのかなと感じております。

今、区内で学級閉鎖、あるいは学年閉鎖で授業をやらないで自宅で待機をしている。あるいはまたオンライン授業をやっている苦心も当然あるだろうと思います。その状況ですとか授業時間

のカバーについて、もう春休みになって、卒業の時期を迎えますので、その辺りをご説明願えればと思います。対応関係について、よろしく願いいたします。

○教育長 指導室長。

○指導室長 学級の閉鎖であるとか、そういった感染の状況は広がっていることは事実でございます。その中でも、教職員の感染が少し広がっているところもありまして、授業を実施する体制についても、現在検討を進めているところでございます。

授業時数の話でございますけれども、昨年度は4月、5月と臨時休校をしたものですから、夏休みを短縮するなど様々な方法を講じましたけれども、幸い今年度については、これまでのところ、大きな休み等もなく、授業時数についてはしっかりと実施できている状況でございます。

これまでもインフルエンザ等に対して余剰の時数を持っておりますが、学級閉鎖をしている学年にもよりますので、個々のそういった学校については、授業の実施状況を指導室でしっかり管理をさせていただき、必要な助言を行ってまいりたいと思っております。

お話にもあったとおり、今年度ももう少しで春休みになりますので、今年度でやるべき内容を、しっかりと終えることができるよう、オンライン学習であるとか、そういった様々なことも、同時に有効に使っていく必要があると考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○壺内委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは以上を持ちまして令和4年教育委員会第1回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時19分